

総合人文科学研究センター研究部門
「信頼社会」研究

第2回研究会の報告

日時：2013年6月22日（土）14時から17時

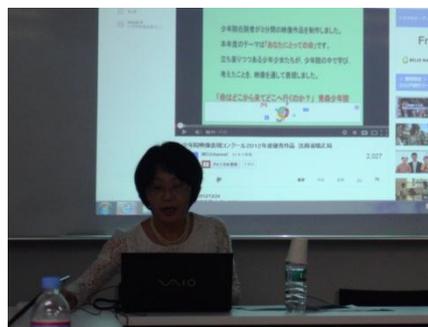
会場：戸山キャンパス 33号館 7階 702

このたび開催された「信頼社会」研究の第2回研究会では、参加者約20名とともに、二つの話題提供と質疑、加えて、会務報告が行なわれた。話題提供者は、岡部耕典（文学学術院教授）と藤野京子先生（同教授）である。

『「信頼社会を超えて？」——多様な生を毀損しない社会のありかたをめぐる試論』と題する岡部報告では、まず、関係資本を拠りどころとする「信頼社会」（山岸俊男）の構想が、信頼関係の構築をその社会の成員の自己責任とする「信頼の個人モデル」であり、マイノリティやアンダークラスにとってはむしろ排除と表裏一体の過剰包摂（ジョック・ヤング）となる危険性が指摘された。そのうえで、「安心社会」＝集団主義的な社会からの解放はあくまで「人間の個性性と共同性の弁証法」（真木悠介）としてめざされるべきことが提起され、そのための手がかりとして、「生の無条件の尊重」（野崎泰伸）、「配慮の平等」（石川准）、「弱さを絆に」（べてるの家）、「オルタナティブな公共圏」（ナンシー・フレイザー）、「感情公共性」（岡原正幸）などの概念が紹介された。最後に、「変形力のある包摂」（ジョック・ヤング）を実現するためには、〈信頼〉の本質主義と〈社会〉の「自律神話」（マーサ・ファインマン）を超えた「信頼の社会モデル」を構想すべきことが示唆された。報告終了後、さらに個別具体的な地平における議論の展開をもとめる声や御子柴報告との共通性を指摘する見解、さらに、結論において福祉国家の枠組みと個人の自律に回帰しているのではないかという論争的な提起などがあり、学部生を含む活発な意見交換が行われた（岡部先生記）。



「犯罪者や非行少年をめぐる信頼と不信」と題する藤野報告は、地域住民がその地域社会を信頼できることが、犯罪不安抑止やその地域住民の精神健康に寄与すること、また、犯罪被害者に対する心理療法は社会全般に広まってしまった不信や不安を修正していく作業であること、さらに、他者ばかりでなく自身をも信頼・信用できにくい犯罪者や非行少年にとって、信頼は大きなテーマとなっており、信頼されるという経験が彼らを変化させることに言及した。犯罪者や非行少年は一般社会から排他されやすい存在であるが、一般社会での居場所がなくなればなくなるほど犯罪に従事せざるをえなくなっていく。一般社会が彼らにどのような信用・信頼の場を提供できるかを検討することが大切ではないかという問題提起を行った（藤野先生記）。



後半の司会を担当した沖先生から、まとめとして、今回の二つの報告には「排除」を問題にするという共通点があることが指摘され、私たちの共同研究に、「信頼と排除」というひとつの問題系が浮上した。

第3回研究会は、10月26日（土）の開催、浜野喬士先生（現代人間論系助教）と宮本明子先生（同助手）からの報告を予定している。（報告書とりまとめ：御子柴善之）